

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
	公表の対象となる契約はありません											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2

公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所官、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数	
富山公共職業安定所 融雪用井戸ポンプ更新 工事	支出負担行為担当官 富山労働局総務部長 小林 貴樹 富山県富山市神通本 町1丁目5番5号	令和6年9月5日	株式会社柿本商会富山支 店 富山県富山市上赤江町1 丁目16番1号	6220001001754	会計法第29条の3第5項、予決 令第99条第2号に基づく随意 契約	2,240,465	2,200,000	98.19%	-				
魚津公共職業安定所 通信機械室エアコン更 新工事	支出負担行為担当官 富山労働局総務部長 小林 貴樹 富山県富山市神通本 町1丁目5番5号	令和6年9月10日	信越ビル美装株式会社 長野県長野市大字高田 654番地1	2100001001274	会計法第29条の3第5項、予決 令第99条第2号に基づく随意 契約	1,173,436	1,098,900	93.64%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度～10年度 砺波労働基準監督署の 業務用自動車1台賃貸 借業務一式	支出負担行為担当官 富山労働局総務部長 小林 貴樹 富山県富山市神通本 町1丁目5番5号	令和6年9月17日	日本カーソリューションズ 株式会社 東京都千代田区外神田四 丁目14番1号	8010401059346	一般競争入札 (総合評価落札方式)	2,819,940	2,182,950	77.41%				1者

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所官、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
	公表の対象となる契約はありません												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。